

賃金台帳（日々雇い入れられる者に対するもの）

支払月日	氏名	性別	労働日数	労働時間数	早出残業時間数	深夜労働時間数	基本賃金	賃金 所定時間外割増	手当			合計	控除額	実物給与	

記載心得

- 一 残業又は休日労働が深夜に及んだ場合には、深夜の部分の残業労働時間数を深夜労働時間数の欄にも記入すること。
- 二 実物給与の欄には、当該賃金計算期間において支給された実物給与の評価額をその種類ごとに記入すること。